

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成25年度 第2回入間市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	平成25年10月24日(木) 午前9時30分開会・午前11時00分閉会
開 催 場 所	入間市博物館 会議室
議 長 氏 名	㊦枝窪 邦茂
出席委員(者)氏名	㊦枝窪 邦茂 ㊧東 明 鹿島 英明 田代 甲平 大館 勝治 渡邊 久芳 法隆 康一 大河内隆敏 柳澤かほる 林 宏一
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	博物館主査 大久保 卓 同主事 長谷川奈美
会 議 次 第 (<u>公開</u> ・非公開の別)	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 諮問事項の検討について 4 その他 5 閉 会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	平成25年度 第2回入間市文化財保護審議委員会資料
事 務 局 職 員 職 氏 名	・生涯学習部部长 岩田 武利 ・生涯学習部博物館館長 黒澤一雄 ・同副館長 宮臣 敏夫 同主幹 齊藤 祐司 ・同主査 大久保 卓 ・同主事 長谷川 奈美
会議録作成方法	筆記

会 議 録 (2)

議事の概要（経過）・決定事項	
議 題	<p>2 議 題</p> <p>諮問事項の検討について</p> <p>(ア) 市指定文化財の新規指定について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 春日神社本殿付棟札・ 霞川段丘崖斜面希少植物群落・ 野田山王塚石造物群 <p>(イ) 市指定文化財の追加指定及び名称変更</p> <ul style="list-style-type: none">・ 重關茶場碑及び重建茶場碑（旧名称：重關茶場碑）
決 定 事 項	<p>2 議 題</p> <p>(1) 諮問事項の検討について</p> <p>指定理由書の内容、文言について検討を行ない、第3回委員会までに今回の検討内容をふまえて再度理由書を作成する事になった。</p> <p>第3回委員会は2月下旬～3月に開催予定。</p>

会 議 録 (3)

発言者	発言内容
	議 題
	(1) 諮問事項の検討について
委員長 事務局	○ 春日神社本殿付棟札について事務局から説明をお願いします。
委員長 事務局	○ 前回頂いたご意見をもとに指定理由書に修正を加えましたので、ご意見をお願いします。
委員	○ 本文第2段落7行目は、再建の棟札と現在の関係についてはっきり書いた方がよいと思います。
委員	○ 様式・意匠的に見て江戸時代中～後期頃の特色が見られることと棟札の年代をつなげる形で表現するとよいと思います。
委員	○ 本文第2段落2行目「向拝には六支割の極割が確認できる」とありますが、六支割は向拝だけではないので、別の表現にするべきです。
委員長 委員	○ 向拝にも、とするのがよいのではないのでしょうか。
委員長 委員	○ 本文第5段落1行目の建立とありますが、造立という言葉で統一するのがよいと思います。
事務局 委員長	○ 以上を踏まえて次回までに文章を修正します。
事務局 委員長	○ 次に、霞川段丘崖斜面希少植物群落について、指定理由書の文章についてご意見はありますか。
委員	(意見なし)
委員長	○ ないようですので、次に保護の方法について検討します。事務局から説明をお願いします。
事務局	○ まず、他地域で希少植物保護をしている事例についてご説明します。
事務局	市内の牛沢カタクリ自生地、飯能市指定天然記念物のカタクリ・イカリソウの群落、清瀬中里緑地保全地域について、資料のように、いずれの場所も木柵を設置し、人が立ち入る場所を制限していることで、大きな問題が起こらなくなっているようです。また、清瀬では盗掘防止のパトロールを行っています。ヒロハノアマナよりもカタクリを見に来る方が多いようです。保護の仕方にご意見をお願いします。
委員	○ 花期はいつですか。
事務局	○ カタクリは3月下旬から4月上旬、ヒロハノアマナはそれより少し早い3月中旬から3月下旬にかけてです。トキホコリは7～8月ですが、花を見に来る方は少ないと思います。
委員	○ パトロールについては、協力をお願いすればボランティアでやってくれる団体がいると思います。
委員	○ 事例で出た場所については、道路など人が歩くのに問題がない場所から良く見えるのでよいですが、当該場所は個人の土地に入らなければ見えません。見に来る方のために観察用の道を花期の間だけ臨時に作れば理想的だと思います。見に来る方全員が、所有者の方にお声かけしては、所有者の負担が重くなります。勝手に駐車をされても困りますし、敷地内のどこでも歩き回られても困ります。

会 議 録 (4)

発言者	発言内容
事務局	○ 花期が限られていることもあり、時期や期日を限っての公開というのも所有者の方と相談できると思います。また、群落なので、範囲をどこまでにするかという問題があるのですが、ご意見を伺えますか。
委員	○ 現地を確認して、範囲を決めたらよいと思います。この先、生育範囲が広がる可能性は低いと思いますので、現在生育している範囲でよいでしょう。
事務局	○ では、現地を確認して、範囲を決めることとします。
委員	○ 柵については、市で作ることはできるのでしょうか。
事務局	○ 現在の制度では、所有者の方が行うものに市で補助金を出すという形になります。
委員	○ 市道側には市で作れるのではないですか。
事務局	○ 確認します。
委員	○ 見学通路は作るべきです。
委員	○ 見に来る方が奥まで入り過ぎて、敷地内の施設の方がこわがられたことがありました。施設の方の負担にならないよう注意すべきです。
委員	○ 制度上、指定がされてから柵設置の事業計画をして補助金を出すということになりますが、柵を作る前に指定になることで人に知られて植物の生育に影響が出るような事態になっては困ります。
事務局	○ 公開準備には時間がかかると思います。準備ができるまでは、指定はされても場所は非公開とし、準備ができてから場所を公開する事を考えています。
委員長	○ では、次の議題に移ります。「野田山王塚石造物群」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	○ 前回の委員会で頂いたご意見を元に理由書を修正しましたので、ご意見ををお願いします。
委員	○ 本文1行目の山王塚の説明がわかりづらくなっています。後にも場所の説明は述べられているので、地元で「山王塚」と呼ばれる場所に、とすればよいでしょう。
委員	○ 本文第4段落1行目の「廻國供養塔」の國の字等、難しい字は常用漢字で表記しているようですので、この部分も、「廻国供養塔」とした方がよいのではないですか。
委員	○ 本文第4段落1行目にある「像容」は仏像などの姿形を表す用語なので、文字を刻んだもの等を含めると「型式」とした方がよいと思います。
委員	○ 本文第5段落目3行目からの入間川（狭山市）から飯能市間という文言は、入間川町（狭山市）から飯能町（飯能市）間とした方が当時の地名と今の地名がはっきりしてわかりやすいと思います。
委員	○ 史跡なので、範囲をはっきりさせた方がよいと思います。
事務局	○ 現在の地番が範囲となります。
委員	○ 青面金剛にふりがなをつけた方がよいと思います。

会 議 録 (5)

発言者	発言内容
委員 事務局 委員長	○ 庚申塔にもふりがなをつけてください。 ○ 以上を踏まえて修正します。 ○ では、次の議題に移ります。重關茶場碑及び重建茶場碑について、事務局から説明をお願いします。
事務局	○ 現名称「重關茶場碑」であるものを「重關茶場碑及び重建茶場碑」として名称変更と追加指定を行う案です。資料に碑文と合わせて訳文をお配りしていますので、こちらも参考にして理由書についてのご意見ををお願いします。
委員	○ 最後の段落2行目に重要な資料という文言がありますが、資料という軽い印象を与えるので別の言葉がよいのではないのでしょうか。
事務局	○ 歴史資料という言い方もしますので、このままとしたいと思いません。
委員	○ 第3段落2行目からの、中村正直について紹介がありますが、実績として明治時代の啓蒙思想家であり、明六社を作ったことや著書が重要で、渡英経験や師事した人物についてはここで述べる必要はないのではありませんか。
事務局	○ 中村正直が儒学を学んだ佐藤一斎は他の茶場碑（狭山茶場碑）の撰文をしていることから、ここで述べています。
委員	○ 茶場碑の撰文という関係があるのであれば、入れる必要があると思います。
事務局	○ 渡英経験などについては、ここで述べる必要はありませんので、他の実績も考慮に入れて文章を考え直すこととします。
委員	○ 以前はあったという鎖の柵や、摩耗の対策についてはする必要があるのでしょうか。
事務局	○ 摩耗については触らないのが一番よいので、周りに柵をすることも対策として考えられます。ひびもあるということなので、今後考えていく必要があります。
委員長	○ 他にご意見がなければ、審議を終了し、司会を事務局へ返します。ありがとうございました。
事務局	○ それでは、その他として、博物館の特別展「古文書されど古文書」のお知らせをします。指定文化財になっている古文書も多数展示されますので、ぜひご覧ください。
委員	○ 古文書の特別展をする中で、現在は指定文化財になっていない重要な物があれば、リストアップして文化財指定の準備をして行くべきだと思います。
事務局	○ わかりました。次に、埋蔵文化財についてのお知らせですが、11月中旬より水窪遺跡で発掘調査に入ることになりました。2ヶ月ほど調査していますので、足をお運び頂ければと思います。
事務局	○ 第3回委員会は、2月下旬～3月に行う予定です。

会 議 録 (6)

発言者	発言内容
<p>事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議 長 の 署 名 _____</p> <p>議長が指名した者の署名 _____</p>	